

サトーホールディングスの 高齢者雇用施策

～「生涯現役型雇用」を目指す高齢者人事賃金体系の見直し～

サトーホールディングスでは、2007 年に「65 歳定年制」を導入、2011 年には原則年齢上限のない再雇用制度「あなたと決める定年制」を導入するなど、以前よりシニア人材の活躍推進に積極的に取り組んできたが、2017 年に役職定年年齢を 56 歳から 60 歳に引き上げながら、生涯賃金をほぼ変えずに賃金カーブの再設計を行い、50 歳以降の役割見直しとモチベーションの維持・向上に取り組んでいる。

本研究会では、同社の高齢者雇用施策の経緯や制度見直しの概要を紹介していただく。

① 役職定年年齢の引き上げと賃金カーブの再設計

(従来、56 歳の役職定年によって賃金が減額し、さらに 60 歳以降も毎年段階的に漸減していく賃金カーブだったものを、役職定年を 60 歳に引き上げて原則 60 歳まで同じ役割、賃金減額のない仕組みに変更。一方、60 歳以降は役割変更によって大きく賃金減額することで、理論上 65 歳までの生涯賃金はほぼ同じ形に)

② 年代別キャリア開発研修の実施

(社員のキャリア意識の啓発に向け、年代別にキャリア開発研修を実施) ほか

講 師 : サトーホールディングス株式会社 エグゼクティブフェローグローバル人財開発室長 江上 茂樹 氏	
日 時 : 2020年9月15日(火) 10:00~12:00	
会 場 : 日本印刷会館2階・202会議室(東京都中央区新富1-16-8) *定員30名 (地下鉄有楽町線「新富町駅」より徒歩2分、地下鉄日比谷線「八丁堀駅」「築地駅」出口より各徒歩約6分)	
参加費 : 人事賃金センター会員 : 無料(センター会員のみ会員扱い) / 一般 : お1人様 6,600円 <人事賃金センターは、独自の会員をもって組織・運営しております> (6,000円+消費税600円)	
申込方法 : 参加ご希望の方は下記申込書にご記入のうえ9月11日(金)までにFAXまたはメールでお申し込みください。参加証は発行していません。当日受付でお名前確認させていただきます。 ★一般の方には、開催1週間前頃に請求書をお送りします。請求書記載の銀行口座へ参加費をお振り込みください。参加お取り消しについて、開催前日までにご連絡をいただければキャンセル料は発生しませんが、当日のお取り消し(欠席含む)の場合は、参加費全額を申し受けます。その際は、後日、資料をお送りいたします。	
照会先 : 平田、昼間 TEL. 03-6741-0047 <FAX. 03-6741-0051 メール: jinjichingin@keidanren-jigyoservice.or.jp>	
経団連事業サービス 人事賃金センター 第647回事例研究会 参加申込書	
貴社名	人事賃金センター 会員・一般 (該当する方に○)
連絡先 〒	Tel. Fax.
参加者所属・役職/氏名	E-Mail 今後、各種セミナーや新刊図書の案内等を E-Mail にてお送りしてもよろしいですか。(はい / いいえ)

<日本印刷会館・案内地図>



<アクセス>

地下鉄有楽町線・新富町駅5番出口より徒歩約2分

地下鉄日比谷線・築地駅ならびに八丁堀駅より徒歩約6分

住所：東京都中央区新富1-16-8 TEL. 03-3551-5011